

第2期大川村まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1章 大川村の現状と目指すべき方向

1 大川村の現状	5
(1) 村の概況	5
(2) 人口の推移	8
(3) 集落の維持	11
(4) 将来人口の推計	12
2 第1期計画の成果	14
3 目指すべき方向性	17

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方	21
1 国の総合戦略との関係	21
2 戦略期間	22
3 大川村振興計画との関係	22
4 基本目標の設定と政策評価	22
5 計画のフォローアップ	22
II まち・ひと・しごと創生総合戦略	23
基本目標1 地域産業の振興により雇用を創出する	23
基本目標2 交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる	26
基本目標3 結婚・子育て環境の整備と村民の支えあいの推進	29
基本目標4 地域と村民のくらしを守る仕組みづくり	32
III 横断的な目標に基づく施策の推進	33

第 1 章 大川村の現状と目指すべき方向

I 大川村の現状と目指すべき方向

1 大川村の現状

(1) 村の概況

(自 然)

本村は、高知県の最北端、県都高知市の真北に位置し、北部を愛媛県、東南を土佐町、西部をいの町に接しています。高知市までは72km、松山市までは113km、高松市までは130kmの距離にある。1,000m以上の山岳に囲まれた典型的な山村で、総面積95.27k㎡、その95%は林野で占められ耕地は極めて少ない地形です。

村の各集落は、村の中央を西から東に流れる早明浦ダム湖に注ぐ吉野川の両岸に散在しています。

(歴 史)

明治22年の市町村制施行に伴い、本川郷下分及び森郷の一部から16集落が分離発足しました。以来120年余を経過した今も集落数は変わっていませんが、昭和46年の早明浦ダム建設による中心集落の水没、昭和47年の白滝鉱山閉山等により集落の形態は大きく変化しました。

(社会・経済)

昭和30年代からの急激な経済の発展は、農林業等の第1次産業を基幹として常にその振興を目指してきた山村にとって極めて厳しいものとなりました。

加えて、ダム建設に伴う水没や鉱山の閉山という外的要因による地域人口の激減、主産業である林業の長期的不況などにより第1次産業の低迷が続いてきました。

本村では、「四国の水瓶」早明浦ダムの水源地域としての役割を強く認識し、自然環境の保護・水資源の確保に重点を置き、国、県等の治山治水事業の積極的な導入を図っています。森林の持つ公益的機能を発揮させるべく、広葉樹林の拡大、水源涵養を目的とした森づくりの整備に努め、水源地域の機能を十分に発揮させるための活動を利水地域である都市住民と共に手を取り推進していく体制の確立に取り組んでいます。

また、協働による森林整備により、都市住民との交流を通して若者の定住促進、就労の場の確保等、地域の活性化を推進するとともに国土の形成に寄与しています。

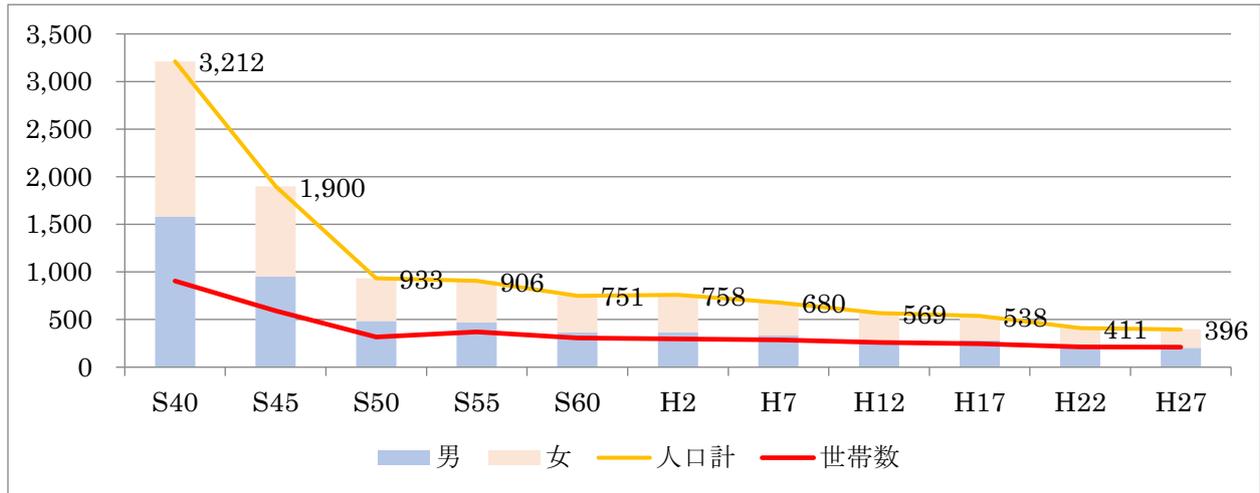
基幹産業としては林業の他に、古くからの大川黒牛の生産と平成20年代から取組を開始した土佐はちきん地鶏の生産を中心とする畜産業が地域産業の中で大きなウェイトを占めていますが、近年は新たに村の豊かな自然を資源とする観光振興の取組も拡大しています。

周辺自治体の関係的には、主に土佐町、本山町、大豊町で構成する高知県嶺北エリアと愛媛県西条市、久万高原町、高知県のいの町とで構成する四国西部エリアとの生活圈と経済的な結びつきが強い。

(2) 人口の推移

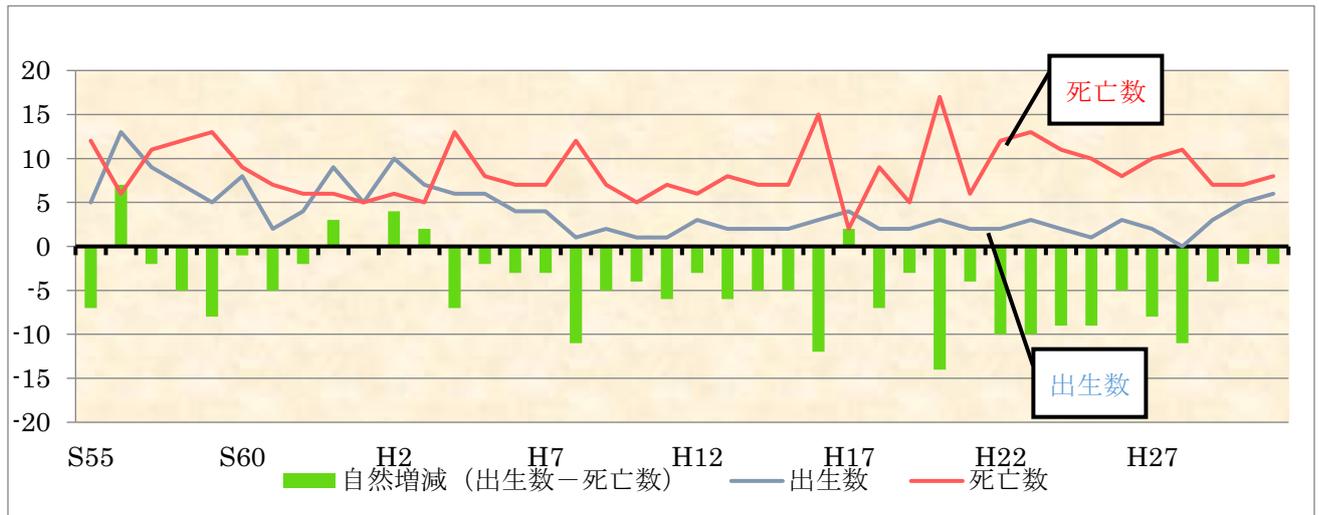
大川村の人口は、昭和 35 年の 4,114 人（国勢調査）をピークとして、その後減少の一途をたどり、特に昭和 46 年の早明浦ダム建設による中心集落の水没、昭和 47 年に 160 年余りの創業以来の歴史を持つ白滝鉱山の閉山が決定的な要因となり、昭和 60 年には 751 人にまで激減、全国的にも稀な過疎の小村となっています。

国勢調査人口の推移（人）（世帯）



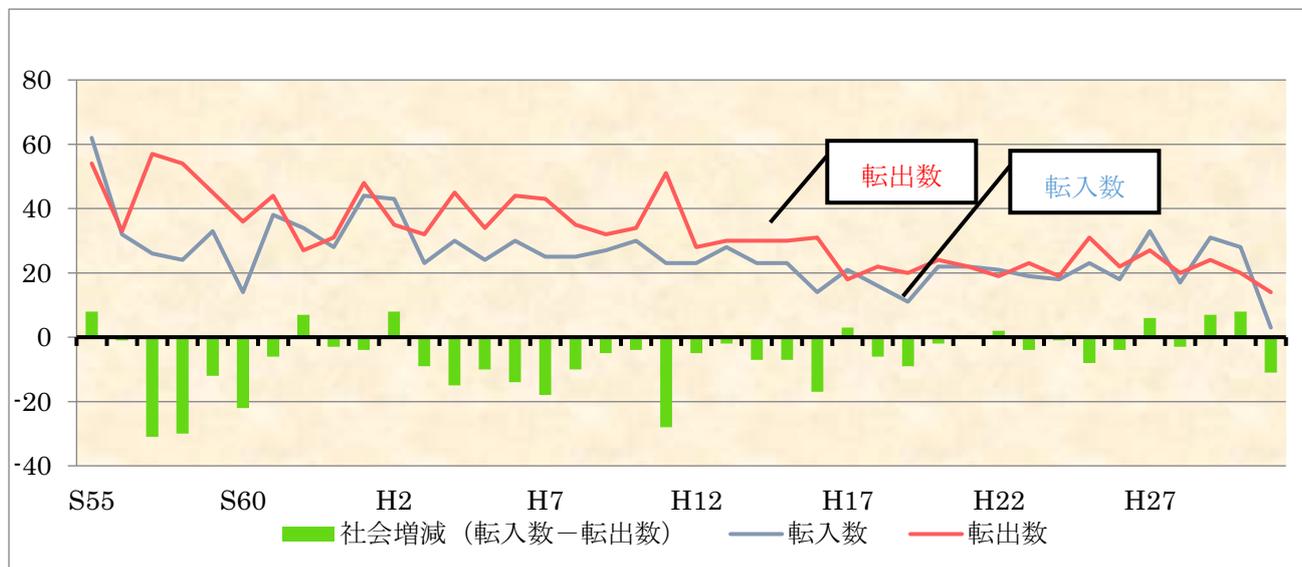
人口動態のうち、自然動態では少子高齢化の影響で近年は死亡者数が出生者数を上回る状況が長年にわたり続いています。

人口動態（自然動態）（住民基本台帳数値）単位：人



社会動態では全体の数値では山村留学生の転入転出による影響を多く受けますが、社会減が長年続く中で第1期総合戦略の期間中の雇用創出施策等の成果によりプラスに転じた年度もあります。

人口動態（社会動態）（住民基本台帳数値）R1年見込みまで



全体的な増減では人口減少が進む中で増加に転じた年度があるのは第1期の成果であるといえます。

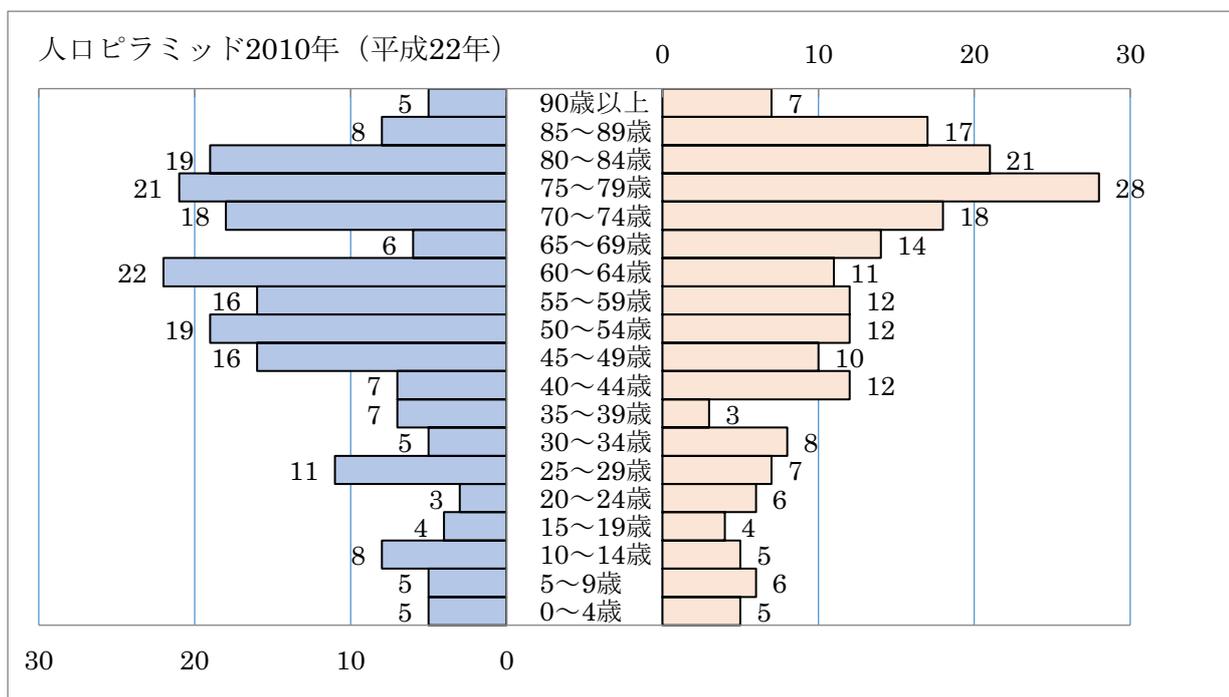
		21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
自然動態	出生	2	2	0	2	1	3	2	0	3	5
	死亡	5	11	9	12	10	8	10	11	7	7
	増減	▲3	▲9	▲9	▲10	▲9	▲5	▲8	▲11	▲4	▲2
社会動態	転入	19	21	20	19	23	18	33	17	31	28
	転出	23	24	25	14	28	25	27	20	24	20
	増減	▲4	▲3	▲5	5	▲5	▲7	6	▲3	7	8
総増減		▲7	▲12	▲14	▲5	▲14	▲12	▲2	▲14	3	6

参考

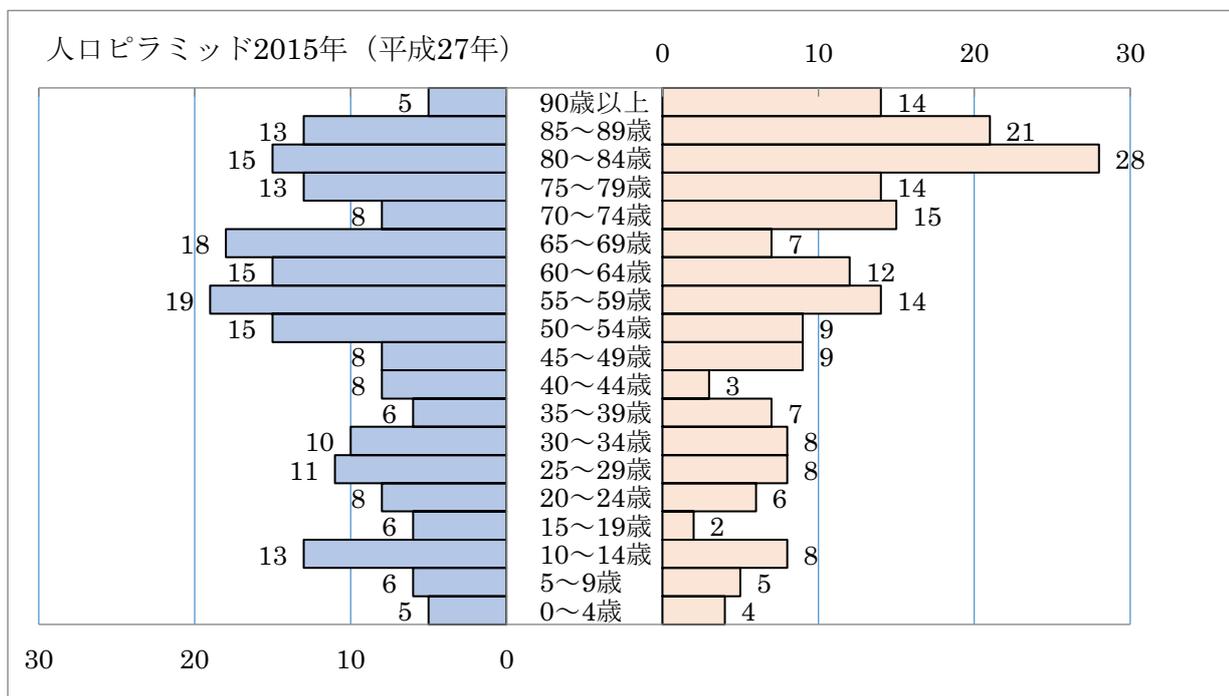
平成31年4月～令和2年1月末(令和元年度)

人口動態		
自然増減	出生	6
	死亡	8
	増減	△2
社会増減	転入	13
	転出	17
	増減	△4

人口構成をみますと、直近の平成27年度国勢調査結果（396人）での人口ピラミッドでは、老年人口が多く若年人口が少ない逆ピラミッド型人口構造に近い形となっています。



↓（5年後）



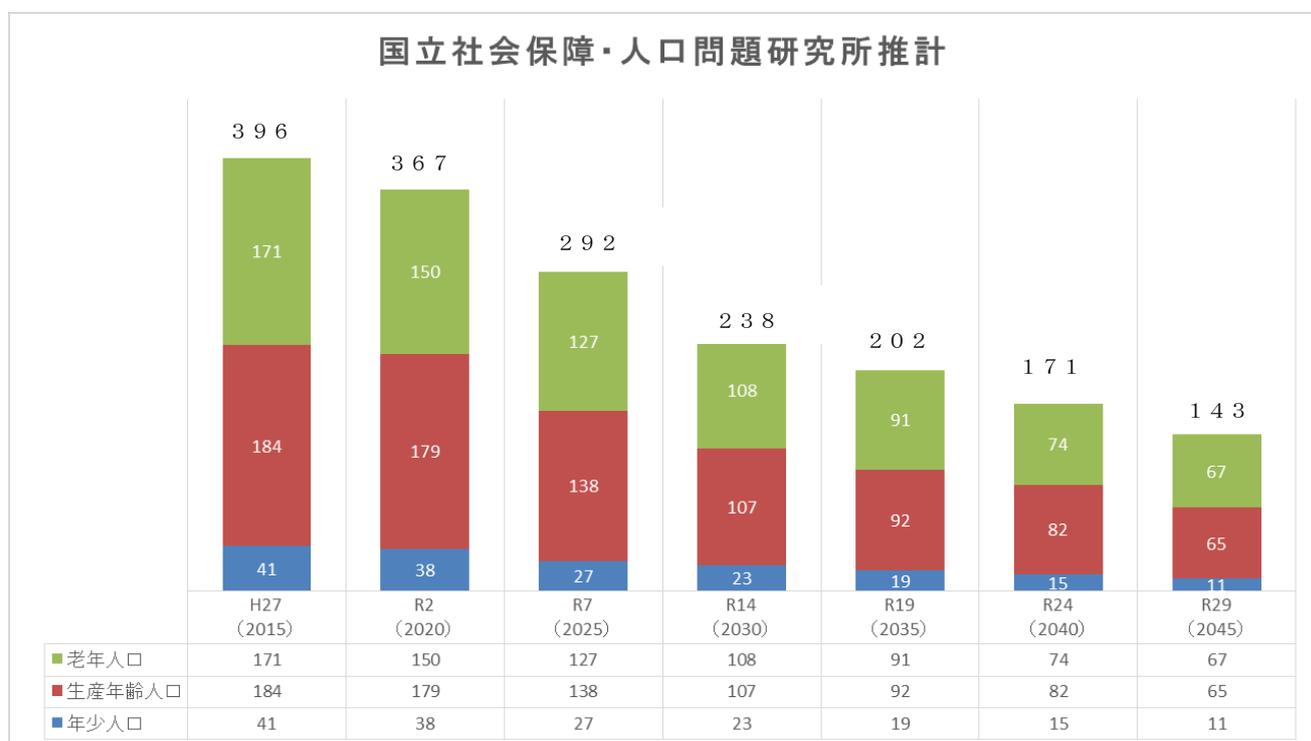
5年後の平成27年度の国勢調査（396人）の人口ピラミッドでは前回の平成22年度の国勢調査（411人）と比較しても、ほぼ同じ世代間人数が一段階上に上がった構造になっています。令和2年度の国勢調査における人口構造についても同程度の人口構造になるものと予想されます。

(4) 将来人口の推計

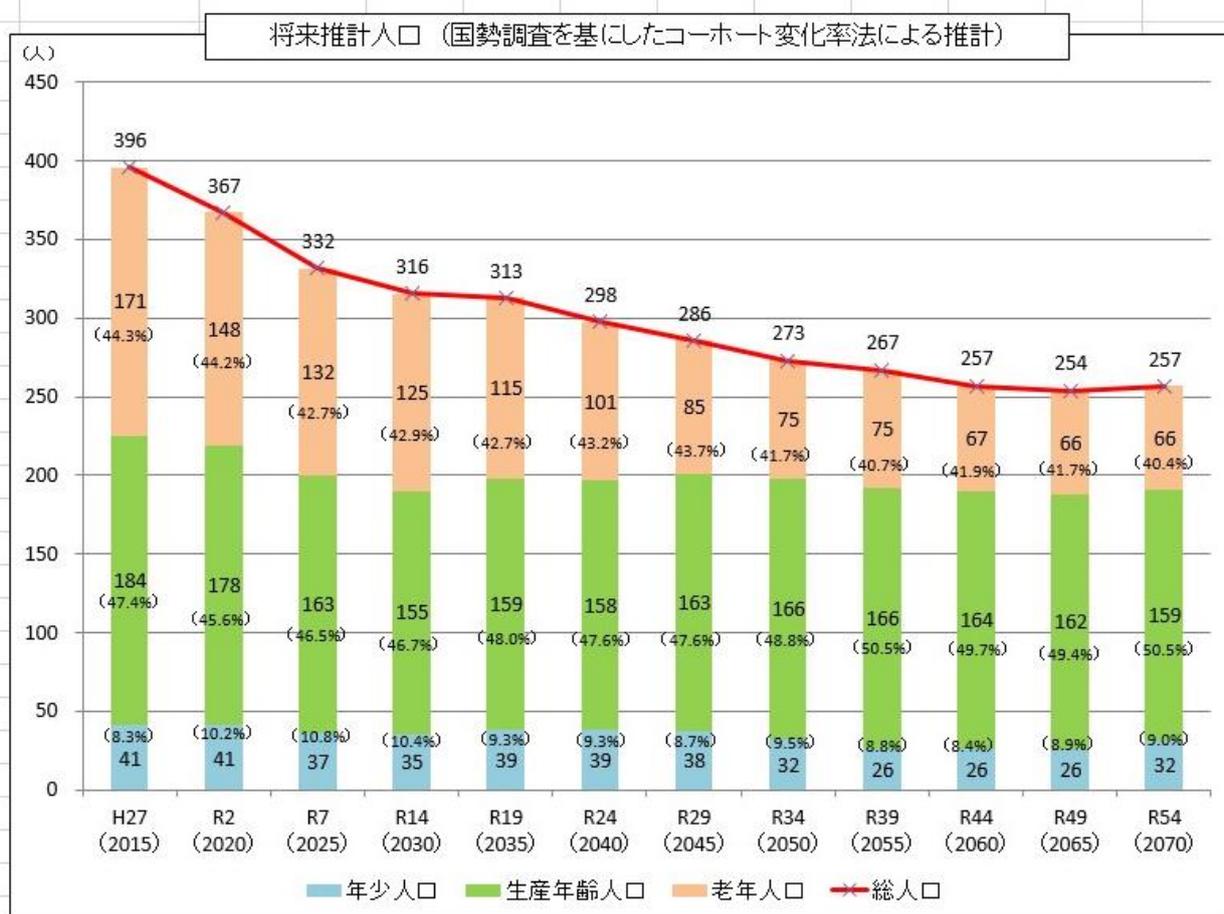
直近の平成27年度国勢調査では人口396人という結果は報告され、大川村は日本の中では離島を除き最少人口の自治体となりました。この数値を加えた将来の人口予測で本村の人口が今後、どのように推移していくのかについて、国立社会保障・人口問題研究所が想定した試算によれば、2025年には300人を下回り、2040年には200人以下となる予測となっています。

人口減少は昭和40年代における村最大の雇用場所であった旧白滝鉱山の閉山、早明浦ダム completionによる村中心地域の水没に端を発していますが、同時に基幹産業である林業と農業の低迷、雇用の減少による青年層の村外流出、少子高齢化と典型的な過疎地域化のスパイラルに陥ったことによるものです。

国立社会保障・人口問題研究所人口推計（人）



同様に平成27年度の国勢調査結果を踏まえた村の振興計画上での推移予測を見ていても、高齢者比率が少しずつ減少に転じる中で年少人口と生産年齢人口には大きな変化が生じない見込みとなっています。全体としては緩やかに人口が減少し続け、2060年代頃より200人代半ばで推移していく予想となっています。



2 第1期計画の成果

第1期総合戦略では前述の人口減少の将来予測を受けた最重要目標「人口400人の維持」を達成すべく、産業振興による雇用創出、新しい人の流れをつくる、結婚と子育て、集落再生の4分野において基本目標を設定し施策を進めていきました。第2期総合戦略の策定においては、これら第1期計画の基本目標を引き継ぐ形となりますので各目標の成果について検証を行います。

基本目標1

地域産業の振興により雇用を創出する

農畜林業及び観光での産業振興を目指した第1期計画の数値目標においては、土佐はちきん地鶏食鳥処理施設の建設稼働、花卉農家への支援、新規観光プログラムの造成等、アウトプットでの行政成果は一定図られたものの、アウトカムでの地域成果としては、農業産出額と和牛売上額以外は令和2年度での目標値達成には至っていません。

項目	第1期計画数値目標(R元)	平成30年度実績
農業産出額	1,300千円以上/1農家	1,579千円 (畜産を除く産出額/販売農家数 農林業センサス)
土佐はちきん地鶏売上金額	237,120千円以上	104,471千円
和牛売上金額	62,560千円以上	70,742千円
搬出材積(森林組合)	10,000m ³ 以上	6,794m ³
白滝の里入込客数	15,000人以上	9,071人

第2期総合戦略への課題

畜産振興において雇用の場の確保は一定数生み出すことができましたが、振興計画で目標とする生産羽数12万5千羽には遠い状況です。第2期総合戦略においては、未達成な目標は引き続き数値目標達成を実現すべく施策を実施します。特に畜産業では生産から先の販売に力を入れ、むらびと本舗と大川村ふるさむら公社の経営を安定化することで職員の定住に繋がるしごと確保と長期的な人材の育成、さらに新たに雇用を目指す若い世代が魅力を感じ希望を持てる産業振興を目指します。

基本目標2

村への新しい人の流れをつくる

基本目標1の施策による産業振興、特に畜産業での新規雇用や役場職員、地域おこし協力隊員等の村外からの応募と採用により第1期計画期間中の平成27年度から30年度までにおいて平成28年度を除く各年度において人口の社会増が実現しています。

住民基本台帳数値（総務課資料）単位：人

社会増減	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
転入	33	17	31	28	109
転出	27	20	24	20	91
増減	+6	△3	+7	+8	+18

しかし、計画期間中に村内で就職したものの様々な理由で退職し転出した移住者もあり、移住施策だけではない定住に向けた取組が必要であるといえます。また第1期計画期間中に住宅対策として村営集合住宅2棟、大川村ふるさとむら公社の職員用住宅の建設は実現していますが、それでも慢性的に移住者が住むための空き部屋不足の問題は生じています。

項目	第1期計画数値目標(R元)	実績
人口の社会増	人口の社会増減をプラスにする。	平成27～30年度の期間計で増減は+18名

第2期総合戦略への課題

第2期総合戦略では引き続き、産業振興による雇用の場の確保を目指す基本目標1に沿い、経営の安定化による安心して生涯において働ける仕事づくりを目指します。移住対策の次のステップとしては第1期計画期間中の移住者が定住、永住へと繋がるよう生活環境の改善を図ります。

400人という離島を除き最少人口の村民ががんばる姿は議会維持対策の話題もあり、近年、全国的にも注目を集めました。全国から同様の過疎の問題を抱える自治体や地域団体、そして企業等が視察に訪れ、ふるさと納税額も増加、Webサイトの閲覧数も上昇しています。これを好機として、更に第2期総合戦略において400人の人口維持の取組の情報発信に力を入れ、移住やふるさと納税、観光来村等、交流人口・関係人口の拡大と応援に繋げるための仕掛けづくりを行います。

基本目標3

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、村民みんなで子どもを育て支え合う村をつくる

住民基本台帳数値（総務課資料）単位：人

自然増減	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	計
出生	2	0	3	5	10
死亡	10	11	7	7	△35
増減	△8	△11	△4	△2	△25

項目	第1期計画数値目標(R元)	実績
出生数の増加	子どもの出生数の増加	計画期間中に16名（令和元年度見込6名含む）が出生し、平成22年～26年度間の出生者数8名と比較しても大きく増加している。

第1期総合戦略の計画期間中（平成27年度から30年度）は結婚適齢期の20代から30代の村に馴染んだU1ターン者を中心に7組の婚姻があり、出生者数も16名（令和元年度見込み6名を含む。）を数えました。死亡数に対し、まだ人口の自然増減をプラスに転じることができる人数ではありませんが、将来における持続的な人口維持において明るい希望を見出せる成果です。婚姻率については令和2年3月現在、20代で57.1%、30代で34.3%、40代で44%となっており、全国的な平均をやや上回っています。

第2期総合戦略への課題

第2期総合戦略においては第1期総合戦略期間中において移住してきた若者たちが安心して結婚し、子育てができるよう環境の充実を図り、小学生、中学生へと成長していく子どもたちが充実した教育を受けられるよう少人数ならではのきめ細かな学校教育を継続していく必要があります。

また村の高齢化率は依然として40%台半ばの高い水準にあります。元気な高齢者として村づくりに参画してもらえよう介護予防や健康づくり、集いの場への参加を促す等の取組を引き続き進めます。

基本目標4

集落再生の仕組みづくりにより村民の暮らしを守る

項目 第1期計画数値目標(R元)	実績 主な利用等実績
集落活動センターの利用者数の増加	軽食営業日数 110日 物販営業日数 303日 参加イベント実施 14回 給食サービス 12,765食 大川バル 参加者176名（全3回） インターン生受け入れ 1名 等

第1期の総合戦略が始まった平成27年度に地域づくりの拠点施設である大川村集落活動センター結いの里が開所されました。令和元年度現在は開所4年を経過し、基本機能である給食センター部門、物販と軽食サービスを行う村のえき部門それぞれで農家からの食材提供、販売品と軽食メニューの種類は着実に増加し、集いの場の開催等による村民間の交流実施等で地域づくりの拠点施設としての成果に繋がっています。

第2期総合戦略への課題

第2期総合戦略においても、この流れを途絶えさせることのないよう新たに開始した交通支援サービスやレンタサイクル等の生活支援機能、観光拠点機能を加えた集落活動センター結いの里の各機能の充実を図るとともに更に多くの村民の参加と自主財源確保により自立運営を目指します。

3 目指すべき方向性

第1期の総合戦略においては「土佐はちきん地鶏」を中心とする産業振興による雇用確保、「村営住宅の新築」等による移住定住対策、「集落活動センターの開所」等による地域活力の再生等、人口の社会増、地域の活性化に対しては一定の成果を得ることができました。しかし、令和2年度実施の国勢調査では前期戦略で掲げた人口400人の維持という最大の目標はやや割り込む367人の予測となっています。

第2期の総合戦略では第1期総合戦略の5年間の中での成果と課題を踏まえ、国の掲げる4つの基本目標に沿い、引き続き、農畜林商工の産業振興による雇用の場の創出で新たな移住者を獲得し人口の社会増を目指すとともに、その若者たちが安心して出産と子育てを行い暮らしていくための制度を維持改善することで人口の自然増を並行して目指します。また、生活のための各種インフラ整備と集落活動センターを中心とした集落再生の取組等により、安心して暮らせる村づくりを進め、全ての村民と、移住してきた若者たちが村に定住することへと繋げることで5年、10年先においても持続的な人口維持を可能とするために暮らしよい地域づくりを目指します。

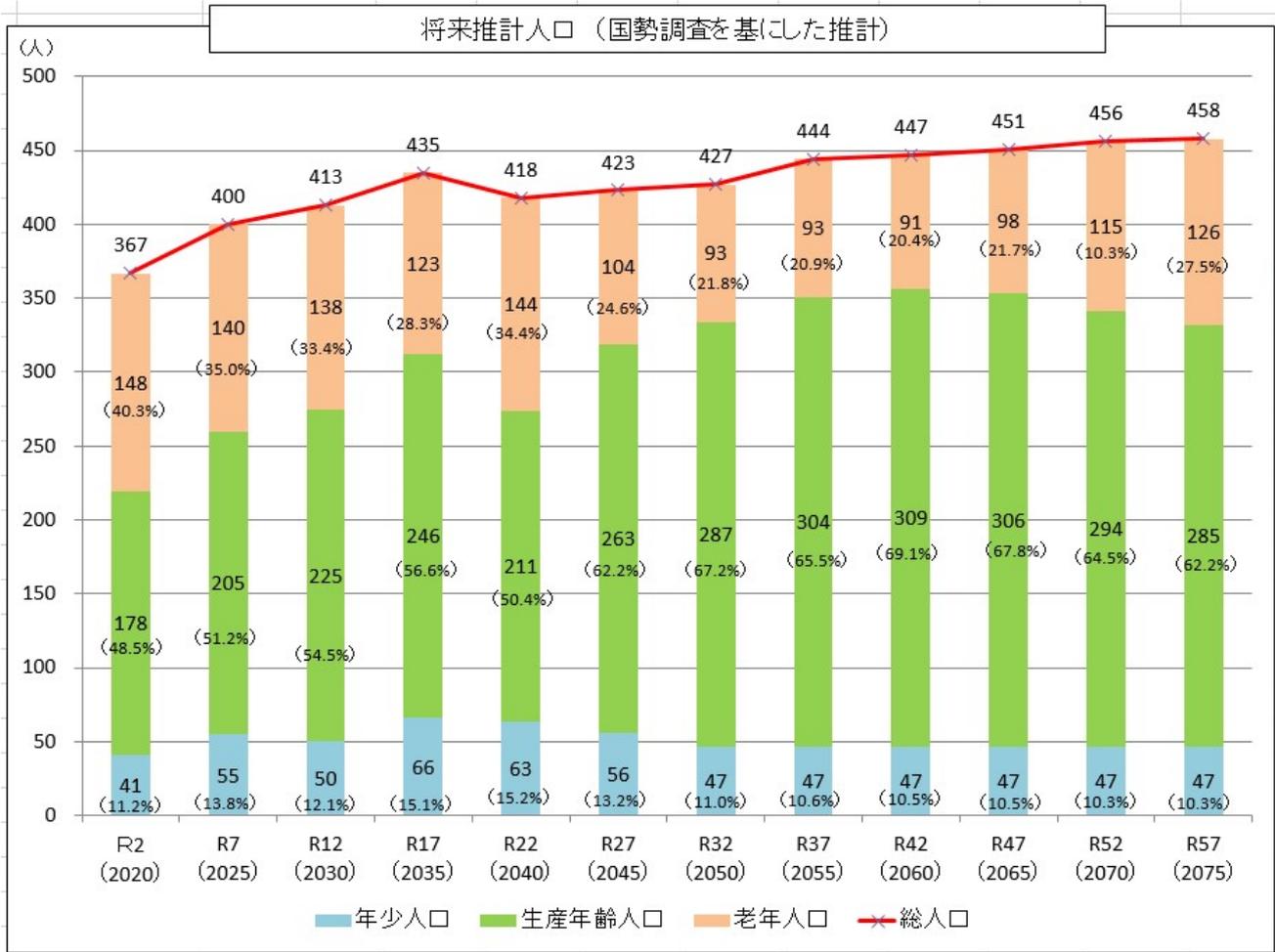
第2期総合戦略の全体的な目標は、第1期総合戦略と同じく村の人口400人を維持することとします。これを達成するため、令和2年度から令和6年度の間における人口増加の目標については年少及び生産年齢人口の社会増53名以上（U1ターン者60名以上で定住率90%を想定）を目指します。また自然増（出生者数）についても第2期計画期間において14名以上を維持することで将来における持続的な人口維持に繋がります。

令和2年度国勢調査人口予測 367人から

令和7年国勢調査時に400人の人口を回復するために必要な増加人口数（単位：人）

年齢区分	2020年(令和2年)				社会的人口増加(R2~R6)				2025年(令和7年)				
	男	女	計	構成割合	男	女	計	男	女	計	構成割合		
年少人口	00-04歳	5	5	10		1	1	2	8	8	16		出生者14人+移住者家族2人
	05-09歳	5	4	9		0	0	0	5	4	9		
	10-14歳	12	10	22		3	3	6	16	14	30		(既9人)+留学生15人+既婚移住者の子ども+6人
	小計	22	19	41	11.2%				29	26	55	13.8%	
生産年齢人口	15-19歳	8	3	11		0	0	0	8	7	15		留学生15人転出想定
	20-24歳	8	3	11		15	5	20	23	8	31		人口増加施策による社会増20人(新規雇用)+ 家族移住者・村外からの配偶者等25人=45人
	25-29歳	21	6	27		15	10	25	23	13	36		
	30-34歳	7	9	16		0	0	0	21	6	27		補正1.0
	35-39歳	10	8	18		0	0	0	7	9	16		補正1.0
	40-44歳	5	7	12		0	0	0	10	8	18		補正1.0
	45-49歳	9	3	12		0	0	0	5	7	12		補正1.0
	50-54歳	7	9	16		0	0	0	9	3	12		補正1.0
	55-59歳	13	9	22		0	0	0	7	9	16		補正1.0
	60-64歳	18	15	33		0	0	0	13	9	22		補正1.0
小計	106	72	178	48.5%				126	79	205	51.2%		
老年人口	65-69歳	13	11	24		0	0	0	18	15	33		補正1.0
	70-74歳	21	7	28		0	0	0	12	10	22		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
	75-79歳	6	12	18		0	0	0	18	7	25		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
	80-84歳	9	26	35		0	0	0	5	11	16		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
	85-89歳	9	12	21		0	0	0	7	24	31		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
	90-94歳	7	12	19		0	0	0	2	5	7		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
	95-99歳	1	2	3		0	0	0	1	4	5		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
	100歳	0	0	0		0	0.00%	0.00%	0	1	1		70歳以上の補正率は国平均生存率を使用
小計	66	82	148	40.3%				63	77	140	35.0%		
総人口	計	194	173	367	100%			53	218	182	400	100%	

人口 400 人を維持することを前提にこれまでのコーホート式に人口予測を組み立てる試算です。まず 2 期総合戦略の成果により令和 7 年度において人口 400 人が回復したと想定し、かつ平成 27 年度から令和 2 年度の予測人口、令和 2 年度から令和 7 年度の人口予測（400 人）を基礎データとした場合の人口推移になります。現実的には第 2 期総合戦略期間中の定住社会人口増加数 53 人以上を常に維持していくことは雇用の場の面でも住宅の面でも困難ですので 20 代の変化率は 1.0（維持）で補正しています。また年少人口層においても令和 7 年度以降、国勢調査年度間の各 5 年間で 10 名以上の出生者、山村留学生定員 15 名達成が引き続き生じているとの前提によるものです。



以上の条件を全てクリアすることにより予測値上は 400 人を維持し、かつ生産年齢層を 50% 以上含む理想的な形での持続的な人口維持が可能となります。この実現のためにもまず、この第 2 期総合戦略期間の 5 年間で人口の社会増及び自然増の数値目標を達成する必要があります。

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1. 国の総合戦略との関係

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則「自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視」に基づき、本村における人口減少と過疎化の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すための取組を進めていきます。

1. まち・ひと・しごと創生の基本的な考え

危機的な状況にある少子高齢化による人口減少と、若年層を中心とした地方から都市への人口流出と東京への一極集中のリスクを和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面での充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域の構築を目指す。さらに各地域が競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぎ、この資金を地域内で投資や循環させることで地域経済を進める。

○ 将来にわたって「活力ある地域社会の実現」

- ・人口減少を和らげる。
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ・魅力を育み、ひとが集う。
- ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。
- ・人口減少に適応した地域をつくる。

2. まち・ひと・しごと創生の政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を挙げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2. 戦略期間

本村における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これと国の総合戦略における基本目標及び政策原則を踏まえ、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策、効果検証の重要業績評価指標をまとめたものです。

3. 大川村振興計画との関係

平成25年度を始期とする10カ年の大川村振興計画が、本村の村づくりの計画として最上位に位置づけられもので、総合的・計画的な村づくりを進めるための基本的指針となっています。

大川村振興計画では、基本構想を定め、その実現のために必要な基本目標や主要な施策を基本計画で示しており、具体的な施策や事業の推進が図られています。

このため第2期大川村まち・ひと・しごと創生総合戦略は大川村振興計画及び総合戦略計画期間中に策定される新たな大川村振興計画の基本的な考え方と整合性を持たせます。

4. 基本目標の設定と政策評価

国の示す政策四分野に対応した4つの基本目標及び2つの横断的目標に対応した4つの基本目標を設定します。その際、基本目標ごとの成果に係る5年後の数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策に関する基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定します。

この総合戦略の進捗管理は、行政の内部評価及び大川村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議等において行います。

5. 計画のフォローアップ

この計画を基本に、高知県や関係市町村の総合戦略との整合を図りながら、広域的な連携を進め、検証時において、必要な見直しを行います。

また取組推進に当たっては、国の地方創生推進交付金（の支援制度）や企業版ふるさと納税等の支援制度を積極的に活用することとします。

Ⅱ-1：まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の第2期総合戦略における基本目標1
～稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする～

基本目標 1

地域産業の振興により雇用を創出する

(1) 数値目標

- ・村内の農業・畜産・林業での新規就業者数及び共に移住する家族を20名以上とする。
(農業5人以上・畜産業12人以上・林業3人計15人以上+家族移住者5人以上)
- ・白滝の里の入込客数:平成30年度の9,071名を令和6年度までに15,000名以上にする。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・若手農家の育成と支援を継続し、元気な農業づくりを進めます。
- ・有害鳥獣対策や地産地消を推進し農家のやる気を促します。
- ・土佐はちきん地鶏の生産と加工コストの低減と肉質の向上を同時に図り、販路を拡大します。
- ・和牛生産の後継者を確保し技術継承を開始します。
- ・村の林業の中核である森林組合の機能強化を図ります。
- ・地域の自然環境を活かした魅力ある観光プログラムの開発と磨き上げ、白滝の里の施設整備により観光誘客を目指します。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標 (KPI) と具体的な取組

施策1 農業の振興

項目	重要業績評価指標 (KPI)
村内の新規就業者	期間計で5名以上
集落活動センターでの地域農作物の食材使用率 (重量)	62% (H30) → 70%以上
猟友会の会員数維持 (名)	32名 (R元) → 32名維持

(1) 若手農家の支援

精力的に生産拡大を目指す花卉農家等、村内農家への支援を行い、新規就農者確保に繋げるとともに、Iターンで就農した若手農家や地域おこし協力隊員等が今後において就農を希望する若者への支援を行います。

(2) 農地プランの作成

計画的な農地利用プランを作成し農地利用の集約化や遊休農地の活用を行うことで耕作放棄地の減少

に歯止めをかけます。
(3) 地産地消の推進
集落活動センターにおける物販及び学校給食サービスや配食サービスでの地域農作物の食材使用を進め、子どもたちの食育と農家の所得向上を図ります。
(4) 有害鳥獣対策
サル、イノシシ、シカを中心とした農林業被害の増加を防止するために、新規狩猟免許取得者の増加を促し、村猟友会の機能強化を目指します。

施策2 畜産業の振興

項目	重要業績評価指標 (KPI)
土佐はちきん地鶏生産羽数 (むらびと本舗)	令和6年度までに125,000羽以上
畜産業での新規就業者	村内全体で12名以上 (和牛2名・はちきん地鶏10名)
黒牛の売上額	75,000千円以上/年

(1) 土佐はちきん地鶏生産と加工従事者、営業人材等の能力向上
第1期計画期間中において実施している土佐はちきん地鶏の生産、加工、販売の人材育成を第2期においても進め、生産と加工コストの低減により売上と収益の改善を目指すとともに、販路拡大を実現することで、経営規模を拡大し新たな新規雇用の確保に繋がります。
(2) 和牛生産の後継者確保
喫緊の課題である和牛生産の後継者確保を目指し、新規雇用と生産技術の継承を行います。

施策3 林業の振興

項目	重要業績評価指標 (KPI)
村森林組合新規職員数 (計画期間中の退職者は人数に含めない)	事務員を除く現場作業に従事する正規職員 3名以上
木材搬出材積	7,769m ³ 以上

(1) 森林組合の機能強化
次世代の林業後継者となる村森林組合の職員雇用を目指すとともに、林業技術の習得を支援していく。また、森林経営計画の取りまとめによる集約化や村有林の有効利用、高性能林業機械装備の近代化等を図り、生産性の向上に繋がっていきます。
(2) バイオマス燃料への木材利用
木材の木質燃料への転用を調査研究し、白滝の里施設での発電等による外貨獲得、木材チップ施設の

整備と間伐材等の有効活用による村内経済循環及び森林所有者の所得向上を目指します。
(3) 林道と作業道の開設
広域基幹林道の寒風大座礼線の開設と集約化地域での作業道開設で効率的な木材搬出を目指します。
(4) 林業後継者の育成
森林組合以外での自伐林家経営や林業関係を志す若者が現れた場合、就業支援を行います。

施策4 観光の振興

項目	重要業績評価指標 (KPI)
白滝の里の宿泊者数	2,000名以上(留学生は除く)
白滝の里観光入込客数	15,000名以上
山歩きイベントツアーの参加者	令和6年度に40名以上/年
サイクリングイベントの参加者	令和6年度に40名以上/年

(1) 体験型観光プログラムの造成と磨き上げ
第1期計画期間中に造成した早明浦ダム湖面、サイクリングコース、旧白滝鉱山遺構群、山岳等の村の自然を活用した体験型観光プログラムの磨き上げを行い、更に魅力的な新しい体験プログラムの作成を目指すことで白滝の里を中心とした滞在型観光への誘客を進め交流人口及び関係人口の増加を図ります。
(2) 広域的な観光連携の推進
第1期計画期間中に実施した広域観光イベント「土佐れいほく博」における土佐町、本山町、大豊町、大川村の嶺北4町村の連携と、西条市、久万高原町、いの町、大川村の四国西部エリアの4市町村で実施中の四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業の成果とPR効果、集客効果を第2期も引き継ぎ、大川村東部、西部の各地域での広域的な観光連携を推進します。
(3) 観光拠点施設の機能強化
村の東側の玄関に位置する集落活動センター結いの里における物販・軽食サービスの拡充とレンタサイクルやダム湖面アクティビティの展開と村の観光振興の中心となる拠点施設である白滝の里の施設改修により集客の増加を目指します。
(4) 人材育成
観光の産業化を成功させるために、十分ではない観光人材の育成を引き続き行います。結いの里の関係者や大川村ふるさとむら公社職員らのスキルアップに加え、3年間の任期を満了した地域おこし協力隊員が観光産業を生業として村への定住を希望する場合等においては就業に対しての支援を進めます。

Ⅱ-2：基本目標と基本的方向性、具体的な施策

国の第2期総合戦略における基本目標2

～地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる～

基本目標2

交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる

(1) 数値目標

- ・令和6年度までの間において社会増をプラス48名以上の増にします
(令和6年度末の定住者は38人以上)。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・村への移住者が未永く永住できるよう暮らしよい村づくりを進めます。
- ・都市部からの若い力の呼び込みを行います。
- ・慢性的な住宅不足問題の解決に向けた取組を進めます。
- ・山村留学制度の継続と充実で小規模校ならではの特色ある学校教育を進めます。
- ・村からの情報発信を積極的に行い、都市部の人々に村に対するの関心を持ってもらいます。
- ・村外から村を応援してもらうための仕組みづくりを進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標 (KPI) と具体的な取組

施策1 移住と定住の促進

項目	重要業績評価指標 (KPI)
U・Iターン者数 (A)	期間計で60名以上 (新規雇用20名+家族移住者、村外からの配偶者40名) (教職員・山村留学生等の転出が確実な転入者は除く数)
(A)の定住者率	各年度末で90%以上 (各年度末で(A)転入者合計の在村率) [A]60人×90%=54人

(1) 働く場の確保

基本目標1の産業振興による雇用の確保を目指します。土佐はちきん地鶏の生産と販路拡大によるむらびと本舗及び一般社団法人大川村ふるさとむら公社の職員募集、林業振興による村森林組合の職員募集、花卉農家の生産拡大による就農者らの増加を目指す他、任期を終えた地域おこし協力隊の起業支援や観光振興による雇用増加等についても対策を講じていきます。

(2) 定住対策

移住者にとって暮らしやすい生活環境づくりのため、高速情報通信網や生活道のインフラ整備(基本目標4)、子育て環境の充実(基本目標3)、地域に馴染むための支援に取り組み、1人でも多くの移住者が結婚や出産、子育てにまで至る定住に繋がることを目指します。

(3) 空き家対策

村の村営住宅については令和2年3月現在全69戸の内、既入居戸数が62戸と使用率が90%以上であり移住者をこれまで以上に迎える場合、空き部屋が不足しています。また住宅地に適した平地が極端に少ない村の土地状況においては土地造成にも相当の事業費がかかることから厳しい財政状況の中では新しい住宅の新築は困難ですので、空き家改修を中心とした住宅対策を目指す必要があります。移住者の受け入れに対しては、限りある村営住宅空き部屋の効果的な運用を図り、村内の空き家については移住者住宅に転用しての利用に向けて所有者との協議を進め、県や国の補助を取り入れることで財政負担の少ない改修整備を進めていきます。

施策2 山村留学の推進

項目	重要業績評価指標 (KPI)
山村留学生の募集	各年度における山村留学生の人数15名
留学指導員の充実	指導員(村内)3名体制(1名増員)

(1) 山村留学生の募集

友人や競争相手が増えることによる子どもたちの成長の助長と、教育の充実のためにも各年度における山村留学生は定員の15名を毎年度維持することを目指します。

(2) 指導体制の充実

山村留学生の日常生活指導や休日の体験活動等において充実した指導ができる指導者の育成を図ります。3名の指導員体制を目指し、同じ人物の継続的な雇用による指導者の育成にも力を入れます。

施策3 交流人口の拡大と応援の仕組みづくり

項目	重要業績評価指標 (KPI)
交流事業への参加者人数 (瀬戸内交流・都市交流・大同窓会)	200名以上(各年度)
ふるさと納税額(個人・企業)	令和6年度までに年間100,000千円以上

(1) 既存事業の拡大と充実

西条や新居浜市を中心とした村出身者と交流を行う瀬戸内交流会や、関西圏域での村関係者との交流を行う大阪都市交流等による絆の維持と、どんぐり銀行大川村事業や新町川を守る会との交流等に代表される環境保全の取組の継続と充実を図り、旧来の交流人口の維持を旨とするともに、家族や友人等、関連団体等、新しい人の繋がりの拡大についても目指していきます。

(2) 情報発信の充実

移住対策やふるさと納税の支援、観光客の誘客、地場産品の販路拡大等、村外からの様々な村への人の流れに繋げていくため、村の取組や魅力を発信する情報発信サイトの内容充実を目指すとともに将来的にはSNSの活用等、新たなツールでの取組も進めていきます。また、これらの取組に高度に対応できる優れたデジタル人材の育成を目指します。

(3) ふるさと納税による関係人口づくり

厳しい村の財政において、新たな財源としてその募集に力を入れていくべきふるさと納税制度ですが、単純に財源対策のみならず、寄附を通じての村と寄附者との絆づくりを進め、長く村づくりを応援していただける仕組みづくりを目指します。

Ⅱ-3：基本目標と基本的方向性、具体的な施策

国の第2期総合戦略における基本目標3
～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

基本目標3

結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進

(1) 数値目標

- ・令和2年度から6年度までの出生者数14名以上を目指します（内、転出した子どもの数は除く）。
- ・令和2年度から6年度までの婚姻組数5組以上を目指します（内、転出した夫婦の数は除く）。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・若者が安心して子育てできる支援の取組を進め、婚姻数と出生数を増加させていきます。
- ・若者たちの出会いの場づくりを進めます。
- ・村づくりに参加できる高齢者の元気づくりを進めます。
- ・小規模校ならではの特色ある学校づくりを進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取組

施策1 若者の子育て支援

項目	重要業績評価指標（KPI）
つぼみ保育園の園児数	各年度で14名以上
保育士の指導力充実	保育士3名以上（正職員）
婚姻組数	令和2年度から6年度までに5組以上（転出した者は除く）
出生者数	令和2年度から6年度までに合計10名以上 （転出した者は除く）

(1) つぼみ保育園の充実

つぼみ保育園の保育料無料の制度を継続することで、共働き世帯の子育て支援を行います。保育士についても3名以上の体制を維持するとともにその能力向上を図ります。また保育園・大川小中学校における幼児・児童生徒間の交流、保育士や教職員との情報交換による保・小・中の連携教育を推進し、保育園から義務教育課程へのスムーズな移行を目指します。

(2) 食育の推進

新しく開始した保育園児への給食サービスについても提供元の集落活動センターとの連携を強め、地域食材の充実や質の向上を目指すとともに、3歳児までに提供する自園調理員の技術向上で食育の推進を行います。

施策2 若者の出会いの場づくり

項目	重要業績評価指標（KPI）
青年団団員数	各年度末30名以上

（1）青年団の活動支援

青年団活動は地域づくりへの貢献のみではなく、若者の出会いのきっかけや親睦の場に繋がる活動です。Iターンで移住してきた若者が多い昨今、地域に馴染むとともに、Iターンの若者同士の交流を育むため、青年団活動は重要な交流の場でありますので村としてもその活動を支援していきます。

施策3 高齢者の元気づくり

項目	重要業績評価指標（KPI）
老人クラブと匠会へ的高齢者加入率	令和6年度に30%以上
高齢者のコミュニティバス利用率	令和6年度に20%以上
あったかふれあいセンター事業（集い）への参加者数	令和6年度に50名以上

（1）集いの場への参加と見守り機能の強化

社会福祉協議会を中心とし、総合福祉センターを拠点とした介護予防の推進、高齢者へのあったかふれあいセンターやデイサービス等の集いの場への参加を促し、地域づくりへの参加に繋がります。また新たにスタートした配食サービスや交通支援サービスの充実を図り、高齢者の見守りや外出機会を増やすための支援を行います。

（2）地域医療の充実

その生涯を健康的に村で過ごせるよう健康づくりや健康相談の機会を設け、大病の予防や早期発見を目指します。村唯一の医療機関である小松診療所については指定管理者である嶺北中央病院からの医師派遣体制を充実させることを目指します。

施策4 幼児教育と確かな学力向上を目指す特色ある教育の推進

項目	重要業績評価指標（KPI）	
コミュニティスクールの取組により学校がより良くなった（回答率）	児童生徒	85%以上
	保護者	85%以上
	地域住民	85%以上
学校生活が楽しい児童生徒数（回答率）	100%	

（1）地域との連携
コミュニティスクールの取組を推進し、地域全体で支えあうことのできる幼児教育、学校教育の充実を目指します。保・小・中全ての子どもたちに村の歴史や魅力を理解させるふるさと教育に取り組みます。
（2）学校教育の充実
小中一貫教育の推進と山村留学の充実（基本目標2）やICT教育の充実、新たな学校指導要領に対応した外国語教育や道徳教育への対応等を進め、小規模校ならではの生徒一人一人に目が届く、きめ細かな「確かな学力向上」に繋がる教育を目指します。

Ⅱ-4：基本目標と基本的方向性、具体的な施策

国の第2期総合戦略における基本目標4
～時代にあった地域をつくり、安心な暮らしをまもるとともに、
地域と地域を連携する～

基本目標4

地域と村民のくらしを守る仕組みづくり

(1) 数値目標

- ・ これからも同じ集落に住み続けたいと思う人の割合80パーセント以上。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

- ・ 集落活動センター結いの里の各機能強化を目指し、村民の参加を促します。
- ・ 消防団と自主防災組織の錬度と装備強化で突発的な災害や大規模災害への備えを盤石にします。
- ・ 高速な情報通信網の整備により、生活、産業、教育、福祉等の振興に繋がります。
- ・ 村内道路の改良を進め、村民の生活や仕事の利便性向上を目指します。
- ・ 太陽光や小水力発電、木質燃料等のクリーンエネルギーの活用を推進し、自然環境に優しい村づくりを進めます。

(3) 施策ごとの重要業績評価指標（KPI）と具体的な取組

施策1 集落活動センターを拠点とした村づくり

項目	重要業績評価指標（KPI）
村のえき部門の年間売上額	10,000千円以上（H30：7,858千円）
村のえき部門の経営	収支を黒字化

(1) 全ての村民参加による地域づくり活動

集落活動センターの設立目的のひとつである村民の主体的な村づくりにおける拠点施設化を実現すべく、軽食や給食・配食調理のスタッフ、事務、村内農家からの給食食材と物販・軽食食材への農作物提供等、集落活動センターの活動全般に対する村民の参加と協力を促します。

(2) 自主財源確保の取組

給食サービスと配食サービス、交通支援サービスのような公的サービスに関する村からの委託業務以外においては自身の財源による自立運営が可能となるよう収益事業の強化を目指します。物販と軽食サービスを中心に収益事業を担う村のえき部門において取扱い品の増加、新しい商品やメニューの作成を積極的に行います。

施策2 交通と通信のインフラ整備

項目	重要業績評価指標（KPI）
村道小北川線改良延長	180m（期間計）

（1）村道小北川線の改良
基幹村道である村道小北川線をはじめとする道路改良を進め、村民の生活、農作物出荷の利便性向上と地域間交流人口の増加を目指します。
（2）林道の改良
村道とともに林道を一体的に整備し、低コストで効果的な産業振興に繋がります。特に林業振興における木材搬出や観光地へのアクセス向上の成果を目指しイベント等の参加者の増加を図ります。
（3）高速情報網の整備
村内全戸での高速情報網整備を実施することによる産業振興・医療・福祉・教育・地域防災等、多くの面で村の施策成果向上に繋げることを目指します。実現に向けては5G化等の技術革新の中で低コストかつ高速安定な整備方法を見定めるとともに、四国総合通信局や民間通信事業者等とも引き続き協議を重ね、有利な国の補助を利用することで財政負担の軽減を図ります。

施策3 防災と防犯能力の強化

項目	重要業績評価指標（KPI）
消防団の団員数	50名（年度末定員数）
火災件数（山林火災、住宅火災）	0件

（1）消防団と自主防災組織の強化
消防団の教育訓練の充実と団員数の定員維持、装備の充実を図り、消防団による村民への防災啓発、訓練指導を重ねることで消防団を中心とした防災体制づくりを進めます。民間防災組織として自主防災組織の育成と錬度向上を地域防災訓練を通じて目指します。
（2）災害に強い地域づくり
自分の命はまず自分で守るという防災の基本に沿い、平時より災害への備えを心がけ、迅速な避難行動や避難所の自主的な運営、要配慮者への支援等、自助と共助を実現するための実践的な訓練機会を設けます。村内の住宅の耐震調査、耐震改修を進めます。災害発生時の建設業者や情報通信業者等の民間事業者との連携を可能とした対策を講じます。
（3）村の体制整備
災害発生時においても村の行政機能を維持するための業務継続計画（BCP）の作成と職員への周知、火災等の初期対応を行う村消防支援隊の体制強化、陸上自衛隊や高知県、応援協定を締結した自治体との迅速な連携を可能とする防災行政の体制整備を図ります。

施策4 自然環境に優しい村づくり

項目	重要業績評価指標（KPI）
合併処理浄化槽の対人口普及率	65%→70%
再生エネルギーの活用	新しい発電施設整備1箇所以上

（1）ごみの減量	
ごみの堆肥化、BMW技術を利用した処理資材の啓蒙普及を行い、ごみの減量に努めます。	
（2）合併処理浄化槽の普及	
生活環境と河川等の水辺の環境保全を図るため、普及率の向上を目指します。	
（3）再生エネルギーの活用	
既設の太陽光発電、小水力発電施設を活用するとともに、木質燃料を用いた電力供給システムの整備を検討し、村の森林資源の活用に繋げていきます。	

Ⅲ 横断的な目標に基づく施策の推進

国の第2期総合戦略の政策体系の中には4つの基本目標全体に横断的に係る2つの目標が設定されています。

1. 国が設定する横断的な目標

横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する

政策目標：多様なひとびとの活躍により地方創生の推進

方向性：(1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生

(2) 地方公共団体等における多様な人材の確保

(3) 地域コミュニティの維持・強化

政策目標：誰もが活躍する地域社会の推進

方向性：(1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

(2) 地域における多文化共生の推進

横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

政策目標：地域におけるSociety 5.0の推進

方向性(1) 地域における情報通信基盤等の環境整備

(2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上

政策目標：地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

方向性(1) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

2. 村の総合戦略における横断的な目標共有

○基本目標1群

- ・土佐はちきん地鶏の生産と加工における従事職員の技術向上
- ・和牛育成生産の技術継承
- ・村の観光産業を牽引可能な人材の獲得と育成
- ・インバウンド観光や海外販路拡大の推進、人手不足を解消するための外国人材の活用検討
- ・持続可能な共通目標(SDGs)の村の施策の関連付けと達成

○基本目標2群

- ・村の情報発信を高度に実施可能なデジタル人材の育成
- ・持続可能な共通目標(SDGs)の村の施策の関連付けと達成

○基本目標3群

- ・ 未来技術の活用を目指した児童生徒に対するICT教育の推進
- ・ 過疎地医療をカバーする医療分野での未来技術の活用
- ・ 疾病予防や健康づくりの推進による高齢者の地域づくりの参加促進
- ・ 持続可能な共通目標（SDGs）の村の施策の関連付けと達成

○基本目標4群

- ・ 光ファイバの全域敷設や5Gインフラの早期敷設による高速通信サービスの実現
- ・ 集落活動センター等の地域運営組織が実施する課題解決に向けた持続的な取組への支援
- ・ 持続可能な共通目標（SDGs）の村の施策の関連付けと達成

SDGs・・・持続可能な開発目標。2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。地方創生の実践の中においてもローカライズされた自治体SDGsとして総合戦略に横断的目標として組み込むことを目指す。